

# 出産・子育てに関する制度の取得時期一覧

※ 各制度の後ろにあるページ数は、「ライフ・ワーク・バランス応援ガイドブック」の【常勤職員、非常勤職員】のページ数に対応しています。

妊娠



出産



1歳



3歳



小学校入学



小学校卒



## 【女性のみ】

- ① 危険有害業務の就業制限 [P4、P80]
- ② 深夜勤務、時間外勤務及び休日勤務の制限 [P4、P80]
- ③ 保健指導・健康診査 [P4、P80]
- ④ 業務軽減等 [P5、P81]

- ⑤ 妊娠中の休息、補食 [P5、P81]
- ⑥ 妊娠中の通勤緩和 [P6、P82]

## 【男女共通】

- ⑨ 保育時間 [P7、P83]

## 【女性のみ】

- ⑦ 産前休暇 [P6、P82]

## 【女性のみ】

- ⑧ 産後休暇 [P6、P83]

## 【男女共通】

- ⑬ 育児休業（常勤は3歳、非常勤は1歳まで） [P19、P99]
- ⑭ 育児を行う職員の時間外勤務の免除 [P64、P127]

## 【男性のみ】

- 子の出生時における父親の7日間程度の休暇
- ⑩ 妻の出産に伴う休暇 [P14、P95]
- ⑪ 男性の育児参加の休暇 [P14、P96]



## 【男女共通】

- ⑫ 子の看護休暇 [P15、P94]
- ⑭ 育児短時間勤務（常勤のみ） [P30]
- ⑮ 育児時間 [P45、P111]
- ⑰ 育児を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限 [P61~62、P126~127]



## 【男女共通】

- ⑯ 育児を行う職員の早出遅出勤務の措置 [P60、P125]

理解のある職場でよかった。  
感謝の気持ちをいつも忘れない  
ようにしましょう。



職員が妊娠したら・・・

Q 職場長等、当事者及び周囲の職員はそれぞれどのようなことに配慮したらよいですか。



職場長等

母性保護、育児休業、休暇、時間外勤務の制限などの各種制度の内容について十分理解し、職員が妊娠を申し出た際や、制度を利用するには適切に説明を行うよう心掛けてください。  
その他、周囲の職員にも状況を説明するなど職場環境の整備に努めてください。



当事者及び  
周囲の職員

職場長等からの説明やガイドブック等をよく読んで、制度を十分理解してください。分からない点があれば、職場長や事務部門へ問い合わせてください。

※ 出産・子育てに関する制度の内容については、以下のツールをご活用ください。

- 出産・子育てリーフレット（簡易版） ※QRコード
- ▶ 印刷してご活用ください。
- ワーク・ライフ・バランス応援ガイドブック（詳細版）
- ▶ 各職場で閲覧できますので、ご活用ください。



(URL) [http://www.hosp.go.jp/career/cnt1-0\\_000373.html](http://www.hosp.go.jp/career/cnt1-0_000373.html)

本件に関して詳しくは、  
内線（ ）の（ ）  
までお気軽にお尋ねください。

※ 職場において、妊娠している人や子どもを育てている人がこれらの制度を利用しやすい雰囲気を職員全員で作るよう心掛けましょう。